

地域スポーツ団体等の参加について



愛知県中小学校体育連盟
第1号：令和5年1月

令和5年度愛知県中学校総合体育大会について

(公財)日本中学校体育連盟は、令和5年度から全国中学校体育大会に地域スポーツ団体等が参加できるようにするために「参加資格の特例」を追加することにしました。予選となる愛知県中学校総合体育大会においても、この変更を受け「参加資格の特例」の追加とともに参加方法の検討を進めているところです。

そこで、令和5年度大会への参加を希望される皆様に、現状をお伝えします。正式には2月に行う評議員会で決定します。

加盟及び大会参加に向けての条件（抜粋）

- 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が愛知県内であること。
- 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 平成30年3月スポーツ庁が発出した『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』を遵守していること。「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設置」
 - ・生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底。
 - ・週当たり2日以上の休養日（平日1日、休日1日以上）
 - ・1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度。
- 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判等、運営上必要な事項に協力すること。
- 1団体の同一競技での参加は、1チームのみとすること。
- 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- 選手は、地域スポーツ団体等に所属し、愛知県在住もしくは県内学校に在籍する中学生であること。

※情報はホームページに掲載しています。

【問合せ先】

愛知県中小学校体育連盟

〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49-10

TEL・FAX: 052-251-8114

Webサイト: <https://aitairen.jp/>